

企業応援だより

Vol.3

～短時間雇用で信用力UP～

短時間雇用を取り入れて、人材を有効活用されている企業様のインタビューをお届けします。

Q.1 短時間雇用とは何ですか？

もともと他の社員が掛け持ちしていた仕事を切り出し、障害のある方に週あたり2～3日、1日に3時間程度、仕事をお願いしています。

Q.2 どんな仕事を任せていますか？

現在は、2名の短時間労働者を雇用しており、自動車部品の組み立て作業と、仕入れた部品の箱詰め作業をそれぞれお願いしています。

Q.3 雇ってみていかがでしたか？

約20年前から精神障害のある方を雇用してきたこともあり、スムーズに新しく2人雇用することができました。長く働いていた方は、フルタイムで雇用していたのですが、今回は「短時間雇用」と聞いて、以前から社員の負担になっていた業務をお願いできるのではないかと、直感的に感じました。

入社して一年がすぎましたが、とても真面目に取り組んでくれており、とても助かっています。仕事にも徐々に慣れてきて、スピードも速くなってきました。他の従業員が梱包作業に従事する時間が減ったことで、働き方改革にも繋がっていると思います。

Q.4 受入れにあたって、工夫した点はありますか？

一括りに箱詰め作業といっても、箱詰めする商品の種類が多数あるため、その日に使う資材だけを予め用意することで、作業者の業務を単純化しました。

他にも、障害者同士の折り合いが悪くなった際には、出勤シフトをずらすなど工夫したりしました。



サンエlement株式会社
代表取締役 石村 秀雄さん

人材の有効活用を検討中の企業のみなさまへ

サポートしてくれる支援機関の存在が、とても心強かったです。事前にどんな方かを把握することができるため、安心にも繋がりました。支援機関をうまく利用して障害者雇用の導入に繋げることも重要だと思います。



株式会社大原商店
代表取締役 大原 盛善さん
川崎市食品衛生協会 会長

Q.1 どんな仕事を任せていますか？
豆菓子の計量・袋詰め、機械でのシーリング作業、箱詰め作業です。週に2～3日、1日3時間、働いてもらっています。

Q.2 雇ってみていかがでしたか？
勤務地が大川町で人が集まりにくいということもあり、子育て中の方や高齢者の方にパートで来ていただくことが多いのですが、障害をお持ちの方も、みなさんと変わりなく、短時間ではありますが、戦力としてきちんと働いてくれています。最近では、作業にも慣れてきて、時間を延長する方も出てきています。とても几帳面で、真面目な仕事ぶりに感心しています。




Q.3 受入れにあたって、工夫した点はありましたか？
作業工程を分割し、仕事を単純化することで、雇用する対象者の幅を広げました。豆菓子を袋に入れる方、豆菓子が入ったパッケージをシーリングする方、出来上がったパッケージを箱詰めする方に分けることで、今まで複雑な作業が苦手な方でも働くことができています。最近では、私たちが行った作業のミスも指摘してくれるほどです。
また、働く方の時間を分割することで、きめ細やかなシフトを組むことができるようになりました。育児で午前中なら働くことができる方、午後からなら働くことができる方を組み合わせ、フルタイムの仕事をみんなで協力して働いてもらっています。

人材の有効活用を検討中の企業のみなさまへ

一昨年「働き方改革」を前面に打ち出し、既存の従業員に加えて、労働力をどう補うか、模索してきました。当社では、育児中の方、高齢の方、障害をお持ちの方など様々な事情をお持ちの方に働いてもらっていますが、「まずは働いてみないとわからない」と考えています。

企業応援センターかわさき
川崎市障害者等雇用推進・就労援助事業
社会福祉法人 県央福祉会（川崎市委託事業）
〒210-0015
川崎市川崎区南町1番地1 日本生命川崎ビル 10階
TEL：044-589-8231 / FAX：044-589-8236
E-mail:kigyou-ouyen@tomoni.or.jp

仕事の創り出しからお手伝いします！



HPはこちら

- 【窓口開所時間】
平日 9:30～17:30
休日 土曜日/日曜日/祝祭日/年末年始
- 【費用】
相談に関する費用は無料
- 【対象】
川崎市内に事業所のある企業等